

第3回 定例会

第3回定例会は、令和4年5月23日～6月7日の16日間行われました。
 詳細については、令和4年9月ごろに本会議録が製本されますので、市ホームページ、
 市情報公開コーナー、図書館等でご覧ください。市ホームページから録画中継もご覧いただけます。

生活環境委員会 主な審査内容

●令和4年度大竹市土地造成
 特別会計補正予算（第一号）
 について

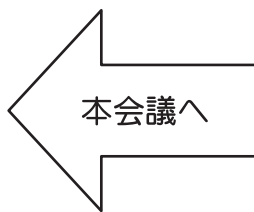


旧小方小・中学校跡地

Q 土地造成特別会計償還スキームでは、令和4年度に小方中学校跡地、令和8年度に小方小学校跡地を売却する想定であったが、今年度の小方地区まちづくり基本構想の見直しの中で、どのように償還スキームを調整するのか問う。

A 今年度、小方地区の用途地域の変更の前提として、小方地区のまちづくり基本構想の修正作業を行っている。その内容を踏まえ、本年9月頃には、新たな償還スキームを示したい。

採決の結果、原案のとおり可決



本会議での採決の結果
 原案のとおり可決

総務文教委員会 主な審査内容

●電子計算機管理事業について

Q 事業内容を問う。

A 子育て関係15、介護関係11の合計26手続きについて、国が運営するインターネット上サービスであるマイナポータルのびったりサービスからマイナンバーカード

を用いてオンライン手続きを可能とする。そのデータを取り込み、情報管理を行うための申請管理システムを構築するものである。事業費の内訳は、申請管理システム連携サーバーの導入費やネットワークの整備及び既存システムの改修費等である。

今後、令和4年度末までにこれらの手続きが全てオンライン化できるように関係課と連携して取り組みたい。



●子育て世帯生活支援
 特別給付金について

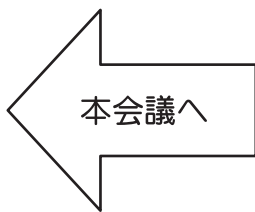
Q 支給事業の対象年齢とひとり親世帯に対しての所得制限を問う。

A 対象は、児童扶養手当がベースであるため、18歳を迎えた後、最初の3月31日までにいる児童及び20歳未満の障害のある児童である。

また、ひとり親世帯の所得制限についても、児童扶養手当がベースであるため、全部支給停止者は除かれる。



採決の結果、すべての議案が
 原案のとおり可決



本会議での採決の結果
 原案のとおり可決